

多店舗展開企業における労働災害防止のための連絡協議会

神奈川県労働局では、令和4年2月17日に食品スーパー等の企業本社を構成員とする「多店舗展開企業における労働災害防止に向けた連絡協議会」(構成員:神奈川県労働局、神奈川県内に本社がある食品スーパー等)を開催しました。

この連絡協議会は、小売業の労働災害防止のための取組事例や安全衛生上の課題について情報交換を行うことを目的として設置したもので、神奈川県内に本社がある食品スーパー等の15社の担当者が出席しました。

冒頭、神奈川県労働局(安全課長千葉幸則)から、「コロナ下の参加に感謝の意を述べ、過去4年間では労働災害が増加傾向にあり、特に小売業では著しい。食品スーパー等を含めた小売業では、転倒災害等の労働者の行動に起因した行動災害が多発している。」と問題提起し、「労働災害防止に向けて積極的な取組を行っている企業の取組みを共有し、もって安全衛生活動の促進を図ってほしい。」と趣旨説明を行いました。

(神奈川県労働局安全課長からの挨拶)



続いて神奈川県労働局担当官から、構成員20社(当日欠席の企業を含む)の労働災害

の分析結果を紹介し、事前に提出を求めた実態調査表の取りまとめ結果について、適宜、企業担当者からの取組内容の発言を得つつ説明しました。

(神奈川県労働局担当官の説明)



その後、(株)高島屋横浜店から、同横浜店における安全衛生に係る取組を紹介しました。この取組事例の一つとして、転倒災害等を防ぐには各労働者が自律的に行動し安全安心な労働環境を達成する目標を掲げ、経営層と現場とが一体となって安全衛生活動を行なっているとの紹介がありました。

((株)高島屋横浜店からの事例発表)



さらに、特別講演では、労働安全衛生総合研究所（研究員柴田圭氏）から、「すべり転倒の危険評価について」と題して、作業靴と床面の静止摩擦及び動摩擦係数に着目した「すべりのメカニズム」の紹介があり、ナースシューズ、革靴、安全靴の各すべり易さの測定結果を示し、乾いた床面、水で濡れた床面、洗剤で濡れた床面のすべりリスクの評価の説明がありました。

（労働安全衛生総合研究所リスク管理研究グループ柴田研究員からの説明）



以上の説明に対して、参加者からは、新たな取組を労働者に求めるときの留意点の質問があったほか、靴底の摩耗による転倒のリスクを回避するため交換時期のわかる写真などがあれば有用ではないかとの意見があるなど、参加した各企業の担当者の関心も高いものと感じられました。

（連絡協議会の様子）



神奈川県では、今回の連絡協議会の活動をさらに促進させるため、令和4年度に連絡協議会を再編し、新たな枠組みによる小売業の（仮称）+Safe 協議会を設立します。

（仮称）+Safe 協議会では、構成員の間で労働災害防止に向けた取り組みの共有を図るだけでなく、対外的に啓発資料等を作成することを予定していますので、食品スーパーを含む小売業を営む事業者におかれましても、労働災害防止にご協力をお願いいたします。

本件問い合わせ先：神奈川県労働基準部安全課（電話：045-211-7352）